No.56

水土里ネット（みどり）

広報 はさまがわ

R4. 4. 1 現在　　地区面積　55,703,537㎡　　組合員数　3,003名

沼崎・大平地区上空写真

農業競争力強化農地整備事業（経営体育成型）

令和5年度　沼崎・大平地区　面工事実施予定

R4. 4. 1発行　　迫川沿岸土地改良区総務課
ＴＥＬ　0220（58）2024㈹　ＦＡＸ　0220（58）2784
ＵＲＬ　http://www.midorinet-hasama.jp
E-mail　hasama.r@s5.dion.ne.jp

令和４年
通常総代会開催
～土地改良功労者表彰～

去る三月十一日登米市迫町サンシャイン佐沼において、令和四年通常総代会が新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で開催されました。始めに千葉理事長から総代の皆様と本日土地改良功労者表彰を受賞される皆様に対して常日頃のご協力、ご支援に対して御礼の挨拶があり、その後表彰式が執り行われ、永年土地改良区の発展向上に功績のあった役員・総代・職員並びに土地改良区費を多年にわたり早期完納された成績優秀な納入組合に表彰状と感謝状を授与し、感謝の意を表しました。

また、全国水土里ネット会長会議顧問 参議院議員 進藤金日子様よりいただいたご祝辞を水土里ネットみやぎ 専務理事 浅野直明様より年度末で大変お忙しい中ご臨席賜り、御披露していただきました。

その後、議案審議が行われ、議長に名生満範総代（迫町）を選任し、提出議案十五ヵ件が慎重審議の上、原案のとおり可決承認されました。

挨拶を述べる千葉理事長

祝辞を代読いただいた浅野専務理事

功労表彰者

一　役員の部（二名）

理　事
千葉輝義（迫町）
渥美光行（米山町）

二　総代の部（九名）

白鳥金男（細川）
齋藤悟（上沢）
藤浦秀敏（北本郷）
野村幸吉（西二ツ屋）
松田清孝（上谷地）
小野寺頸一（畑岡）
青木利導（猪込）
佐々木修夫（十日町）
三浦善男（永田）

三　納入組合の部（二十一区）

船越納入組合　早坂納入組合
永田納入組合　山の上納入組合
中沢納入組合　土手の内納入組合
富永納入組合　山の内納入組合
深沢納入組合　三方島東納入組合
駅前納入組合　大形上納入組合
新町納入組合　大形下納入組合
本田納入組合　大網納入組合
板倉納入組合　三日町納入組
城内納入組合　桜岡中埣納入組合
岸ケ森納入組合

四　職員の部（一名）

事業課　維持管理係
係長　佐々木　友隆
（敬称略）

議長に選任された名生総代

議決事項

▼**第一号議案**　旧迫川二期地区国営土地改良事業地区調査申請の議決について

▼**第二号議案**　迫川沿岸土地改良区規約の一部改正について

▼**第三号議案**　迫川沿岸土地改良区会計細則の一部改正について

▼**第四号議案**　長期借入金（農業競争力強化農地整備事業）の一部変更について

▼**第五号議案**　令和三年度一般会計補正収支予算の理事会専決処分に係る承認について

▼**第六号議案**　水利施設整備事業完了に伴う地元負担金精算について

▼**第七号議案**　令和三年度一般会計補正収支予算の議決について

▼**第八号議案**　土地改良施設維持管理適正化事業第46期生（Ｒ４～Ｒ８）加入並びに実施計画の承認について

▼**第九号議案**　水利施設等整備事業（地域農業水利施設保全型）「迫川地域２地区」実施計画の承認について

▼**第十号議案**　水利施設等保全高度化事業「迫川地域３地区」実施計画の承認について

▼**第十一号議案**　水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）受託業務の承認について

▼**第十二号議案**　令和四年度リース契約の締結承認について

▼**第十三号議案**　令和四年度一般会計収支予算の議決について

▼**第十四号議案**　令和四年度賦課金及び用水使用料の徴収について

▼**第十五号議案**　令和四年度農地転用決済金の徴収額決定について

総代・役員選挙のお知らせ

～　今年は総代・役員の改選期です　～

総代選挙

迫川沿岸土地改良区総代の任期が来る５月２６日で満了になります。これに伴い総代選挙を５月１５日(日)に執行することになりましたのでお知らせします。

◎立候補の届出について

１．立候補の届出をする方は、未成年者以外の組合員（成年被後見人または被保佐人及び禁固刑以上の刑に処せられていて執行中の者を除く）で選挙人名簿（任期満了５０日現在４月６日調製）に登録されていなければなりません。

２．選挙人名簿の縦覧は、４月１１日（月）から4月１５日（金）まで迫川沿岸土地改良区において午前8時３０分から午後５時まで行われます。

３．立候補は文書をもって選挙管理者に届出なければなりません。（届出に必要な諸申請書は、４月２６日２７日、２８日に当土地改良区でお渡し致します。）届出は迫川沿岸土地改良区事務所で受理します。

４．立候補の届出期間は５月１１日（水）から５月１２日（木）までとなっています。
受付時間は午前８時３０分から午後５時まで当土地改良区事務所で受付を行います。

５．立候補する方は
①『立候補届』②本籍地の市町村が発行の『身分証明書』③土地改良区の『組合員資格証明書』
上記の書類を当土地改良区へ提出してください。
※①の立候補届出用紙、③組合員資格証明願は当土地改良区で準備しています。

◎投票日５月１５日（日）（投票時間は午前９時～午後２時迄）

◎総代選挙の投票区及び投票所

選挙区	投票区	投票場所	投票区域
第１区 総代数 (50人)	第１投票区	登米市北方公民館	迫町北方、新田、佐沼、若柳新田
	第２投票区	南方農村環境改善センター	南方町、米山町千貫、田尻町大貫
第２区 総代数 (30人)	第１投票区	米山農村環境改善センター	米山町西野、中津山、桜岡、善王寺 豊里町、涌谷町、津山町、登米町
但し、投票地域外の組合員については、その組合員たる資格にかかる権利の目的たる土地の属する区域の投票とする。			

役員選挙

６月３０日で任期満了になることから、新総代により臨時総代会を開催し、役員(理事１４名、監事３名)選挙執行の予定になります。詳しいことについては、連絡委員さんを通して連絡します。

令和4年度　一般会計予算

予算額　635,788,000円

項　目	予 算 額
土地改良事業収入	375,688,500
附帯事業収入	5,477,000
基本財産運用収入	5,700
特定資産運用収入	32,900
補助金等収入	46,277,200
交付金収入	9,405,000
業務受託料収入	150,398,000
雑収入	2,489
特定資産取崩収入	7,701,211
繰越金	40,800,000

収　入

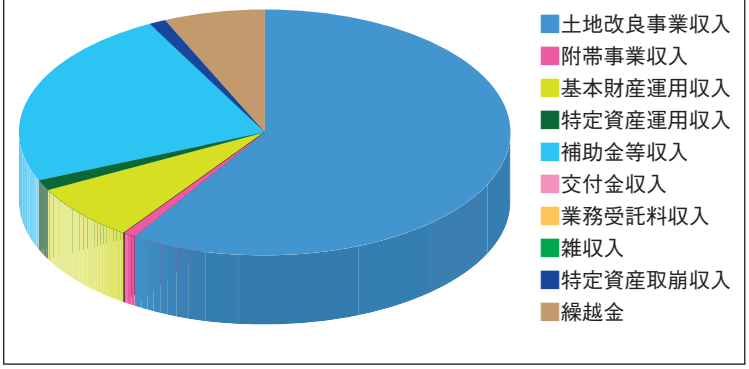

項　目	予 算 額
土地改良事業支出	422,429,200
附帯事業費支出	2,620,000
一般管理費支出	173,506,000
土地改良事業負担金支出	21,797,000
借入金返済支出	2,022,563
支払利息	42,006
固定資産取得支出	400,000
基本財産積立支出	1,005,700
特定資産積立支出	4,063,900
予備費	7,901,631

支　出

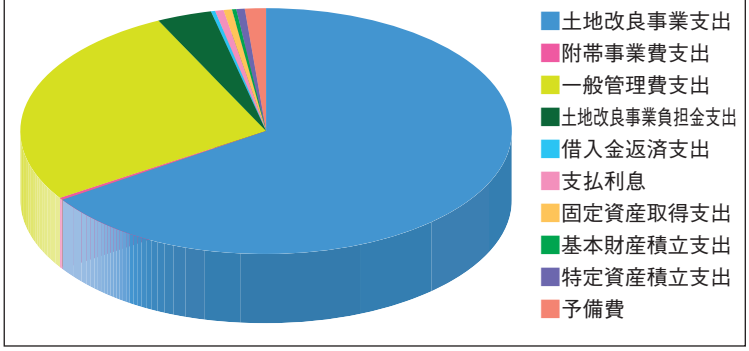

地区別土地改良区賦課金の推移

地区名	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
事　務　費	3,400	3,400	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,100	2,900	2,800
第 1 地 区	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,400	2,400	2,400	2,700	2,700	2,700
第 2 地 区	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,600	3,700	3,700
排 水 地 区	2,100	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	1,900	1,800	1,800	1,800	1,800	1,700	1,600
沼 崎 地 区	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700
内 浦 地 区	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,600	6,600	7,100	7,100	7,100
米 山 地 区	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100

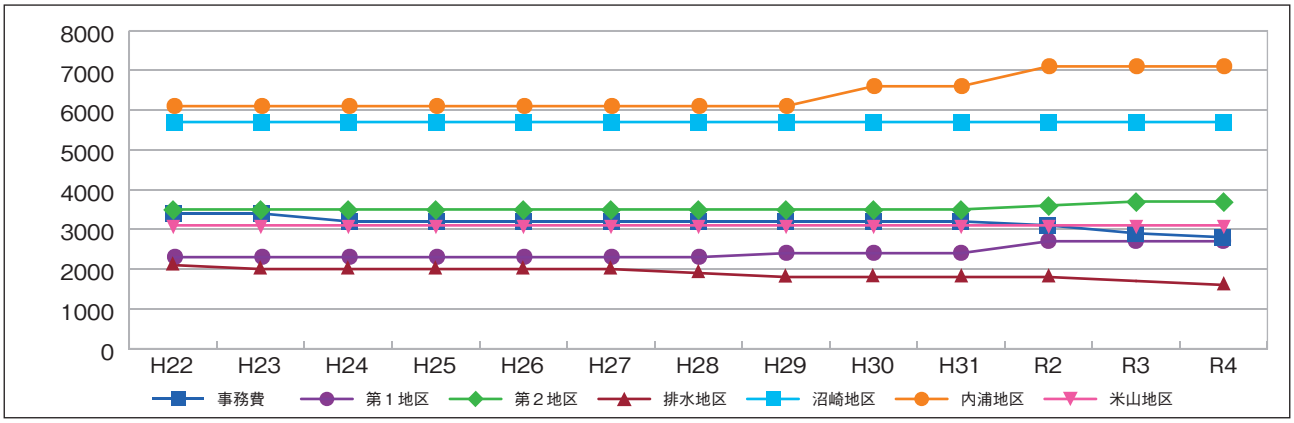

令和４年度
賦課金及び用水使用料の徴収一覧表

1　徴収時期及び賦課率

１）一般賦課金

期　別	発　行　日	納　入　期　限	賦 課 率
第　１　期	令 和 ４ 年 ５ 月 １ ５ 日	令 和 ４ 年　５ 月 ３ １ 日	４０％
第　２　期		令 和 ４ 年 １ ０ 月 １ ７ 日	３０％
第　３　期		令 和 ４ 年 １ １ 月 ３ ０ 日	３０％

ただし、１０,０００円未満の賦課額は、第１期一括徴収とする。

２）用水使用料

令和４年１０月１日発布、令和４年１０月１７日（第２期）の納期で100％賦課とする。

2　完納奨励金

用水使用料を除いた賦課金総額の100分の2

3　１０ａ当たり賦課金

（単位：円）

区　分		10a当たり賦課金	前年度増減	区　分		10a当たり賦課金	前年度増減
経　常　賦　課　金				内　浦　地　区		7,100	
事　務　費	田	2,800	△　100	米　山　地　区		3,100	
	畑	1,400	△　50	償　還　賦　課　金			
維　持　管　理　賦　課　金				県ぽ第１地区一の曲分区		60	△　640
第　１　地　区		2,700		野　谷　地　地　区		450	△　500
第　２　地　区		3,700		城　内　地　区		1,300	△　100
排　水　地　区		1,600	△　100	北　浦　地　区		0	△　240
１／２		800	△　50	迫南部地区	泥　内　区	0	△　50
沼崎地区	沼　崎　区	5,700			土　手　ノ　内　区	50	△　30
	大　平　前　区	2,000		平　貝　地　区		0	△　5,800

用水使用料

（単位：円）

区　分	10a当たり使用料	区　分	10a当たり使用料	区　分	10a当たり使用料
事　務　費	2,800	第　２　地　区	1,850	内　浦　地　区	4,970
第　１　地　区	1,350	排　水　地　区	800	米　山　地　区	1,395

【 皆様のご協力で9年連続で賦課金納入率100%となりました! 】

《 延 怠 金 に つ い て 》

・納期限を過ぎますと法令等に基づき延滞金を徴収する場合がございます。
　また、督促状を発送した場合は督促手数料（郵便料金相当額に100円を加えた額）を徴収いたします。
・納期内に納入いただきますようお願いいたします。
・都合により納付が遅れる場合は必ずご連絡下さい。
（再三の催告にも関わらず、納入していただけない方に対しては、やむを得ず滞納処分を行う場合があります。）

諸変更手続きは速やかにお願いします！

下記の場合、組合員資格得喪通知書の届出が必要となります。

○ 土地の移動があったとき

地区内にある農地を売買或いは受委託等により移動したとき。

○ 名義や住所に変更があったとき

組合員の方が死亡されたとき或いは経営を移譲されたとき。

○ 農業者年金を受給されるとき

使用貸借や一括贈与、または第三者に移譲されたとき。

○ 農地を農地以外に転用したとき

地区内にある農地を宅地等に転用したとき。或いは道路等公共用地に買収されたとき。

○ 開田を作付または休耕したとき

作付けしていた開田を休耕したとき。或いは休耕していた開田を作付けしたとき。

○ 振替口座の移動等があったとき

組合員の方が死亡されたとき。或いは経営を移譲し振替口座が変更になったとき。

詳しいことについては、**総務課賦課徴収係**までお問い合わせ下さい。

農地転用を申請される場合、下記の決済金を支払っていただくことになります。

令和4年度農地転用決済金

地区名		10a当たり決済金	地区名	10a当たり決済金
第1地区		32，401円	内浦地区	86，404円
第2地区		44，863円	米山地区	38，632円
排水地区		22，016円	野谷地地区	407円
沼崎地区	沼崎区	71，034円	城内地区	2，403円
	大平前区	24，924円		

《農地転用決済金とは》土地改良法第 42 条第 2 項及び地区除外等処理規程に基づき、地区除外申請を行う場合に、意見書＊の交付と同時に納めていただく金額になります。農地転用や公共事業買収等で土地改良区から除外される場合、残された農地に負担が片寄らないよう、事業に係る借入金や施設維持管理費等を一括で支払っていただくものです。

＊**意見書**とは、**農業委員会**に提出する「農地転用の計画について確認し、土地改良区の受益地から除外しますので農地転用してもかまいません。」という内容のいわば土地改良区からの承諾書のようなものです。

維持管理

インフォメーション

本田用水は4月28日から

◆ 配水計画について

▼ 用水開始に伴う点検揚水

① ４月２２日（金）　午前９時～　米山揚水機場　　午後１時３０分～　南方揚水機場
② ４月２６日（火）　午前９時～　山吉田揚水機場　午後１時３０分～　西舘揚水機場

▼ 水源維持揚水（補助機場の水源確保）

① ４月２７日（水）　午前９時～午後３時までの間（山吉田・米山）

▼ 本　田　用　水

４月２８日（木）から８月３１日（水）を用水期間とします。ただし、長沼ダムからの取水区域は水利権により５月１日開始とします。運転開始は午前６時とし、以降２４時間運転。
なお、用水の終了については、水稲の生育状態により延長することもあります。
※用水不足の解消を図るため委託管理者を配置して各担当区域（路線）を巡視し用水量の効率的調整を行いますが、それでも困難な路線については、臨時ポンプを設置により対応します。

▼ 排　水　調　整

河川流況を監視しながら、気象情報・降雨量や受益地内の湛水状況を把握し、事前排水等の状況に応じた排水運転を開始して冠水被害の未然防止に務める。また、非常時の運転に備え常に点検整備を行います。

◆ 用排水施設の管理について

▼ 水路の清掃と管理

土地改良区が直接管理するのは幹線支線級の用排水路で、多面的機能支払交付金導入区域については、該当する支線用排水路、小用排水路を各組織が管理し、その他は関係組合員及び地域住民で管理してもらいます。

管理方法については、用水開始前に全路線の浚渫及び清掃、夏季には刈払いを実施して流水の円滑化を図ります。幹線用排水路は主に業者請負、支線排水路については地区請負、行政区毎に連絡委員を通じて実施し、完了確認は職員が行います。

６月・７月・８月毎週水曜日を用水休止日とします。

浅水管理、間断灌水が可能な時期に入り、水の有効利用と節水に心掛けるとともに効果的節電を図るため、６月１日より８月末日まで毎週火曜日夜から翌日水曜日夜まで用水の供給を停止します。

なお、穴山揚水機場については毎週月曜日と水曜日に週２回、用水供給の休止日を設けます。

基幹揚水機場	火曜日午後２０時～水曜日午後２３時まで
穴山揚水機場	日曜日午後１０時～火曜日午前　３時まで
	火曜日午後１０時～木曜日午前　３時まで
その他の機場	火曜日午後１８時～木曜日午前　６時まで

節水に心掛け、限りある水資源を大切に使用しましょう！

連絡先：迫川沿岸土地改良区 TEL0220-58-2024（用水期間中は土日祝日対応）

令和４年度　施工事業計画

維持管理適正化事業（42期生）

施　設　名	工　事　内　容	総　事　業　費	地元負担割合
穴山揚水機場	2号ポンプ改修	10,750,000円	拠出金　３０％ 地元負担　１０％

農業水路等長寿命化・防災減災事業（迫川地域１地区）

施　設　名	工　事　内　容	総　事　業　費	地元負担割合
杉林揚水機場	ポンプ設備他一式	11,330,000円	地元負担　３６％
添沼排水機場			
川東排水機場			

水利施設等整備事業（地域農業水利施設保全型）（迫川地域２地区）

施　設　名	工　事　内　容	総　事　業　費	地元負担割合
西揚水機場	電気設備整備他一式	20,000,000円	地元負担　３１％

水利施設等保全高度化事業（迫川地域３地区）

施　設　名	工　事　内　容	総　事　業　費	地元負担割合
沼崎排水機場	ポンプ設備他一式	2,000,000円	地元負担　０％ （国全額補助）
西袋揚水機場			
若狭前揚水機場			

水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）受託業務

施　設　名	工　事　内　容	総　事　業　費	地元負担割合
米山揚水機場	取水ポンプ更新他一式	1,771,000円	地元負担　７％
山吉田揚水機場	河川側スクリーン更新他	14,245,000円	
高石揚水機場	除塵機水中スプロケット交換他	47,498,000円	

高石揚水機場
除塵機水中スプロケット交換前

山吉田揚水機場
河川側スクリーン更新前

旧迫川二期地区国営土地改良事業進捗状況

令和4年3月11日に開催された当土地改良区通常総代会にて事業実施に向けた地区調査申請が可決されました。これにより4月上旬に宮城県へ要望書を提出し、5月上旬には東北農政局へと地区調査申請予定となります。

旧迫川二期地区調査計画フロー（案）（令和4年4月1日 現在）

<table>
<tr><td></td><td>令和２・３・４年</td><td>令和５年</td><td>令和６年</td><td>令和７年</td><td>令和８・９年</td><td>令和10年</td></tr>
<tr><td>項　目</td><td>地域整備
方向検討調査</td><td colspan="3">地区調査（一般的に３年）</td><td>全体実施計画
（一般的に2年）</td><td>事業実施</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>１年目</td><td>２年目</td><td>３年目</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>地区整備方向
検討調査</td><td>□面積調査
□機場耐震照査等
□営農計画作成
□経済効果算定
□環境調査方針（案）
□地域整備とりまとめ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>地 区 調 査</td><td>３月11日　通常総代会にて
地区調査移行申請の議決
↓
３月28日　旧迫川二期地区促進協議会
での地区調査移行決議
↓
４月上旬　促進協議会 熊谷盛廣会長
より宮城県 村井知事へ
地区調査移行の要望書提出
↓
５月下旬　宮城県 村井知事より
東北農政局へ地区調査申請</td><td colspan="3" rowspan="2">□測量等
□排水解析
□営農計画精査･時点更新
□経済効果精査･時点更新
□機場の概略設計
□面積の時点更新
□環境配慮計画
□事業費精査
□事業計画書(案)作成</td><td rowspan="2">新規地区
検討会
事業計画書
（案）審査</td><td rowspan="2">法手続</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>全体実施計画</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>全体実施設計</td><td></td></tr>
<tr><td>事 業 実 施</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>着　工</td></tr>
<tr><td>（予算負担）</td><td colspan="3">（国費１００％）</td><td colspan="3">（国、県、市町、改良区）</td></tr>
</table>

地震による被災状況

令和４年３月１６日発生　福島県沖地震による被害（登米市　震度６強）

主な被災状況写真

当土地改良区施設のうち、重要度の高い**国営、県営造成施設を優先的に**被災状況の確認をしておりますが、ほ場整備事業で造成されたパイプライン、支線、小用水路への被害も想定されます。

本田用水時の漏水対応を極力軽減するため、組合員方々には用水開始前にほ場周辺水路を事前確認していただき、軽度の漏水想定箇所については、**自己補修（コーキング等補修材は支給します。）**をお願い致します。

その他の被災箇所につきましては、土地改良区へご相談ください。

初期型再生ほ場整備事業　古宿地区　令和4年度地区調査実施

【古宿区画整備協議会 － 令和2年4月12日 設立】

本協議会は、令和6年度に、農地整備事業の新規採択を目指す古宿地区（迫町北方地内･南方町新川西地内）において、地域として将来の営農構想を実現させるための具体的な方策を検討し、合意形成を図ることを目的としています。

古宿地区は、昭和50年代に30a区画を標準として整備され、現在は大型農業機械ではすれ違いに苦労する道路幅であったり、水路や施設の老朽化等の問題が発生しています。そのような地域が抱える問題を解決し、将来の安定した農業に取り組めるよう再整備を計画し、令和6年度の事業採択に向け、今年度から協議会、宮城県、登米市、JA、土地改良区などの関係機関が連携して具体的な協議を進めています。

古宿区画整備協議会の様子
（令和３年１２月１４日）

農地整備事業のあらまし

○目的および趣旨は？

1. ほ場の大区画化などにより作業の効率化、汎用化等を図ります。
2. 事業を契機に担い手の育成や担い手への農地集積の加速化を図ります。
3. 優良農地を将来にわたり適切に維持･保全することで、食糧自給率の向上や農業の多面的機能の発揮が図られます。
4. 農業が持続できる環境を整えることで、農村社会の維持･存続につながります。
5. 高収益作物の導入･拡大を図ります。

○採択までのスケジュールは？

※古宿地区　Ｒ３年度	Ｒ４・Ｒ５年度	Ｒ６年度　予定
【１年間】 地元推進体制整備、意向調査 地域ビジョン作成 調査同意徴集 （上記が揃えば県への調査申込が可能）	【２年間】 現状調査、計画作成 （県での受託調査） 推進同意徴集 法手続き（本同意徴集）	事業実施

○さあ、みんなで考えよう！

地　域	この地域が好きだ。住み続けたい！ 耕作放棄地が増えてきたなぁ…
担い手	俺はこのまま続けるぞ！ もうたのみでなぁ…
作　物	面積を増やせば何とかなる！ 米のほかに何か作れないかなぁ…
機　械	このまま頑張るが！誰かと共同すっかな！ 大っきな作業だげ頼むが。全部頼むべ。

古宿地区はこの段階です

これからどうする？
我らが地域！

水難事故防止にご協力をお願いします

今年も本田揚水が一斉に開始され、各用排水路が満水になり水難事故に遭遇する確率が非常に高くなります。

本土地改良区では、事故防止のため安全施設等の整備及び水難事故防止看板の設置、幼稚園・小学校への呼びかけを行っておりますが、水路付近で遊んでいる子供達を見かけたら「あぶない」という注意の声掛けで、水難事故を未然に防ぐため皆様のご協力をお願い致します。

人事往来

◎連絡委員
油井伝（西舘）
◎連絡委員・納入組合長
冨士原文雄（上沢）
田代亘（山成）
【敬称略】

◎職員
○令和四年四月一日付
・事業課維持管理係 主査
木村祥多
（事業課維持管理係主事）
・総務課 総務係 主事
菅原紫音
（総務課会計係主事）

《新規採用職員紹介》

・総務課 会計係 主事
小俣日向歩

一日でも早く仕事を覚え、地域の皆様のお役に立てるよう一生懸命頑張っていきます。皆様よろしくお願いします。

・事業課 維持管理係 主事
千葉天愛

自分の仕事があることへの感謝を忘れずに、皆様の期待に応えられるよう頑張りますので、よろしくお願いします。